

大阪市西淀川区役所 X(旧ツイッター)アカウント運用方針

1. はじめに

情報化社会が進展する中、インターネットを活用した情報発信はますます重要になってきています。様々な方が利用可能であるX(旧ツイッター)を通じた情報発信にあたり、実りあるコミュニケーションを行うため、アカウントの運用方針を定めみなさんと共有します。

2. 情報発信の目的

西淀川区では、安全・安心で人にやさしく、緑あふれるまちの実現をめざしています。X(旧ツイッター)を通じて、地域での市民協働の取組みや様々な行政情報、区長の声などを、積極的に区民に紹介することで、親しみやすい身近な区役所を感じいただき、みなさんと区役所が一体(協働)となったまちづくりや区政運営の輪を広げることを目的とします。

3. アカウント運用のルール

● 対応時間

原則として、平日 9時00分～17時30分としますが、この時間帯以外にも投稿する場合があります。

● 運用管理責任者

大阪市西淀川区役所区政企画課長

● 投稿者

- ・西淀川区長
- ・大阪市西淀川区役所職員

● 留意事項

- ・当アカウントからのフォロー(※1)は、自治体等の関係機関に対し、必要に応じて行います。また、西淀川区役所の発信に対するご意見などへの個別の返信についても、必要に応じて行います。
- ・広く周知することを目的にリポスト(※2)をする場合があります。
- ・市政・区政全般に関することは、個別の返信は行いませんので、「[大阪市ホームページ](#)」並びに「[西淀川区ホームページ](#)」をご覧いただくな、各所属の担当にお問い合わせください。
- ・市政やくらしに関わる簡単な問い合わせに関することは、個別の返信は行いませんので、[大阪市総合コールセンター\(なにわコール\)](#)をご利用ください。
- ・市政区政へのご意見等に関することは、個別の返信は行いませんので、「[市民の声](#)」制度をご利用ください。
- ・本アカウント運用方針は、事前の予告なく変更する場合があります。

●掲載内容の禁止事項

- ・公序良俗及び法令等に違反する内容
- ・著作権、その他権利を侵害する内容
- ・他人を誹謗・中傷したり、差別につながる内容
- ・その他、運用管理責任者(区政企画課長)が不適当と判断する内容

※1「フォロー」…他のユーザーを指定し、登録(フォロー)することで、その相手の発信内容を自分のホーム画面に自動的に表示させる機能。

※2「リポスト」…他ユーザーの発信を自分が再度発信(リポスト)し、自分をフォローしているユーザーにも共用できること。